

## 1. 平成 27 年度個別労働紛争解決制度の施行状況

厚生労働省が、「平成 27 年度個別労働紛争解決制度の施行状況」をまとめ公表しました。「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルの未然防止や早期解決を支援するもので、都道府県労働局、各労働基準監督署内などで労働問題に関してワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、専門の相談員が対応する「総合労働相談」、民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより自主的な解決を促進する制度の「助言・指導」、紛争当事者の間に、弁護士や大学教授などの労働問題の専門家である紛争調整委員が入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度「あっせん」の3つの方法があります。

施行状況のポイントは、(1)助言・指導申出件数、あっせん申請件数のいずれも前年度と比べ減少、助言・指導申出件数、あっせん申請件数は減少傾向にあるものの、総合労働相談件数が8年連続で100万件を超えるなど高止まり、(2)「民事上の個別労働紛争の相談件数」「助言・指導の申出件数」「あっせんの申請件数」の全てで、「いじめ・嫌がらせ」がトップ、(3)助言・指導、あっせんともに迅速な処理、助言・指導は1ヶ月以内に99.1%、あっせんは2ヶ月以内に90.1%を処理、となります。

「いじめ・嫌がらせ」はされる側にも問題があるなどという意見もあるようですが、どんな問題があったとしても「いじめ・嫌がらせ」をしてよいという理屈にはなりません。職場に限らず、人間関係が成立する場所においては「いじめ・嫌がらせ」がしばしば問題となります。しかし、いかなる場所においても「いじめ・嫌がらせ」は絶対にあってはなりません。

## 2. トラブルの多い求人票でも懲役刑を検討 ～求人申込書の記載の注意点

企業で求人を出す場合は、ハローワークや民間の職業紹介事業者を利用、また自社のホームページ等に記載する場合があります。自社のホームページで虚偽記載をして採用した場合は罰則などがありますが、現時点ではハローワーク等で虚偽の求人を出しても罰則はありません。しかし、現在、ハローワークの求人票に関する苦情・相談が増加傾向にあり、厚生労働省のまとめによると、ハローワークの求人票に関する苦情・相談は、平成 27 年度は1万 937 件と、前年度よりは10%ほど減少しましたが、調査が始まった平成 24 年度の調査開始からみると増加傾向にあり、内容としては「賃金」「就業時間」「職種・仕事内容」をめぐるトラブルが多くなっています。また、「求人票の内容が実際の労働条件と異なる」ことを要因とした相談等は3,926 件(36%)あり、次いで「求人者の説明不足」が2,540 件(23%)で、これらで約6割を占めています。

中には、こうしたトラブルが訴訟に発展するケースもあるようです。

求人票やハローワークのインターネットサイトに掲載される情報のもととなる「求人申込書」の記載については、別の注意点もあります。全般的な書き方については冊子でまとめられていますが、これとは別にこのほど「固定残業代の表示」に関するパンフレットが公表されました。求人申込書の賃金欄について、固定残業代制を採用する場合は「固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法」、「固定残業代を除外した基本給の額」、「固定残業時間を超える時間外労働」、「休日労働および深夜労働分についての割増賃金を追加で支払うこと」などを明示することが必要であり、基本給には固定残業代などの各種手当は含めない等の留意点が記載されています。意図せずにブラック企業とのレッテルを貼られることのないよう求人情報の記載には注意が必要です。

### ● 編集後記 ●

安部政権では年間10万人も「介護離職(親の介護が理由で会社を辞めること)」をしている現状を「介護離職ゼロ」を目指す掲げています。そして介護施設の整備や、利用者の負担軽減の対策がされています。労務管理の面からみると、今よりも介護休業を利用するように要介護者の要件を下げる予定です。この他にも8月から介護休業中に受け取れる給付金を賃金の40%から67%に引き上げられます。近い将来、育児休業と同じように世の中に浸透して介護休業を取る方も増え、介護離職が減る日が近づくでしょう。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート  
 特定社会保険労務士  
 秋山幸子 (登録 NO.13050514)  
 三鷹市下連雀 3-38-4  
 三鷹産業プラザ 307  
 TEL:0422-24-8625  
 FAX:0422-24-8605  
 E-mail: info@aozora-sr.com  
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士  
 秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)